



4月7日 新任式・始業式・入学式が行われました

新任式～皆さんよろしくお願ひします～

新任式では、教頭より紹介の後、新たに本校に着任いたしました8名の職員が、壇上にて自己紹介を行いました。

落ち着いた様子で余裕のある挨拶、あるいは幾分か緊張した面持ちでの挨拶など、各々の個性豊かな人となりが見える機会となりました。



始業式～新しい季節に向けて～

始業式では、生徒の皆さんに、「協力」と「対話」という二つのキーワードを基に次のような話をいたしました。

一人で努力することは言うまでもなく大切ですが、困難に直面した際には、素直に周囲の人に助けを求める勇気も必要です。誰かに支援を求める行為は、決して恥ずべきことではなく、むしろ自己を大切にす行動の一つであると認識してください。また、人と真摯に向き合い、互いの考えや思いに耳を傾ける「対話」を通してこそ、新たな発見や成長が生まれるのです。

この松井田中学校が、生徒一人一人が互いに支え合い、安心して自分らしく過ごせる温かな場所となるよう、私自身も皆さんと共に成長していく所存です。

❖ 希望に満ちた入学式 ❖

満開の桜の下、新入生56名が希望にあふれる表情で入学式に臨みました。緊張しながらも堂々とした姿からは、中学校生活への期待と決意が感じられました。

式中の真剣なまなざしや礼儀正しい振る舞いは、今後の成長への大きな可能性を感じさせてくれました。

教職員一同、新入生の皆さんがこれからの三年間で、仲間とともに大きく成長していくことを心から楽しみにしています。



以下、式辞の概要です。

ご入学、おめでとうございます。

中学校生活への期待と、少しの不安を抱えているかもしれませんが、新しい出会いは、皆さんにとってきっとかけがえのない宝物になるはずです。

どんな友達に出会いたいですか？

そして、自分が「誰かにとって、出会いたい存在」になりたいと思っていますか？

楽しい学校生活は、皆さん一人一人の行動から生まれます。誰かに声をかけてもらうのを待つのではなく、自分から積極的に関わってみてください。そのことで、新しい友達や温かなつながりが生まれます。「学校が楽しくなる」のは、誰かではなく、あなたの小さな一歩からです。

これから始まる中学校生活で、「どんな自分になりたいか」を考え、いろいろなことに挑戦してください。私たちとともに、輝かしい松井田中学校の三年間を創り上げていきましょう。

皆さんの未来が、明るく、輝かしいものになることを心より願っています。

4月8日 新入生を迎える会・部活動紹介が行われました



2、3校時に、新入生と2、3年生が顔を合わせる大切な機会として、新入生歓迎会と部活動紹介が行われました。

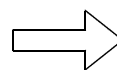
進行は生徒会役員が担当し、自分たちの言葉で松井田中学校の魅力や伝統を伝える姿がとても印象的でした。スライドを使った校歌の紹介や、学校生活を楽しく学べるクイズコーナーなど、生徒たちのアイデアが詰まった内容に、会場は温かな笑顔に包まれました。

歓迎会の最後には、2、3年生全員による合唱「輝くために」が披露されました。歌声に込められた思いが体育館いっぱいに広がり、新入生の心にまっすぐ届いたことと思います。



続く部活動紹介では、各部が創意工夫を凝らした発表を繰り広げてくれました。会場には笑いが起こったり、高度な技術が披露されたりする場面もあり、新入生はそれぞれの部の活動に興味津々の様子でした。

その他の部活動紹介の写真は
本校Webページをご覧ください。



部活動等における保護者送迎について(お願い)

本校の部活動は、限られた部員数ではありますが、生徒たちは日々工夫を凝らし、熱心に練習に取り組んでおります。より実践的な練習を行うためには、他校との合同練習や試合形式での活動が欠かせません。こうした機会に際しては、保護者の皆様に生徒の送迎をご協力いただいております。心より感謝申し上げます。

今後も各種大会や練習試合等において、生徒の送迎をお願いする機会が増えることが予想されます。つきましては、生徒たちの安全を確保し、円滑な送迎を行うために、下記の点について改めてご確認いただきたく存じます。

1 保護者送迎時の留意事項

- (1)保護者の皆様による自家用車での送迎は、関係する保護者間での合意のもと、無理のない範囲で実施をお願いいたします。
- (2)運転にあたっては、交通法規を遵守し、安全運転に努めてください。
- (3)同乗する生徒には、マナーを守り、安全に配慮した行動をとるよう、各ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- (4)送迎にあたる際には、乗降場所や時間について、部活動顧問と事前に十分な調整を行ってください。

2 トラブル時の対応について

- (1)万が一、事故等が発生した場合は、速やかに警察及び学校(顧問等)へご連絡ください。
- (2)事故等が発生した際の対応は、保護者ご自身が加入している自動車保険の範囲内での対応が原則となります。